

**「野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨選択型)」「毎月分配型」の
2012年6月25日決算の分配金について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨選択型)」「毎月分配型」の2012年6月25日決算の分配金についてご連絡いたします。

「ユーロコース」と「南アフリカランドコース」につきましては、ユーロ、南アフリカランドのそれぞれの為替レート(対円)が軟調な推移となったことなどを要因に基準価額が2011年後半以降下落し、今回の決算日における基準価額が「ユーロコース」で8,289円、「南アフリカランドコース」で8,828円となったこと、ファンドが投資する外国投資信託のポートフォリオの平均最終利回り(2012年5月31日現在、6.8%)、為替ヘッジプレミアムの水準等を勘案し、「ユーロコース」では100円から80円に、「南アフリカランドコース」では200円から160円に分配金を引き下げることにいたしました。

その他のコースにつきましては、コース毎の基準価額の水準、同ポートフォリオの平均最終利回り、為替ヘッジプレミアム/ヘッジコスト、投資環境等を勘案し、前回決算の分配金水準から変更しませんでした。

上記のポートフォリオの平均最終利回りとは、ファンドが投資する外国投資信託の組入債券等(現金を含む)の最終利回りをその組入比率で加重平均したものです(現地通貨建)。

分配金額と基準価額は下表の通りです。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

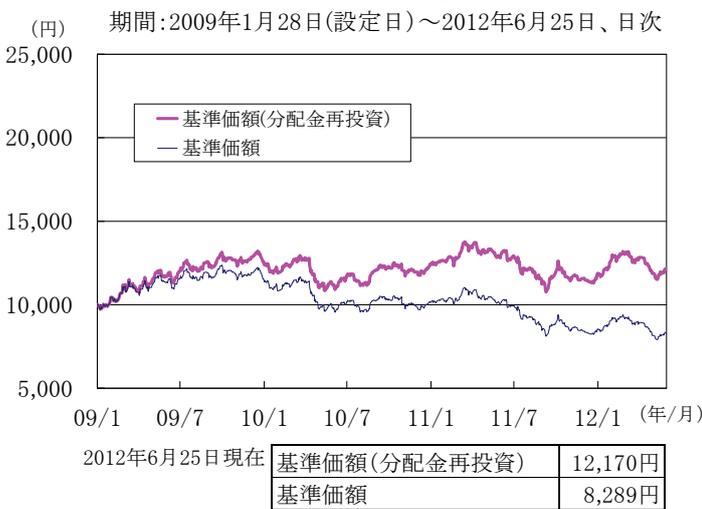
| ファンド | 円コース (毎月分配型) | 米ドルコース (毎月分配型) | ユーロコース (毎月分配型) | 豪ドルコース (毎月分配型) | ブラジルリアルコース (毎月分配型) | 南アフリカランドコース (毎月分配型) | トルコリラコース (毎月分配型) | 通貨セレクトコース (毎月分配型) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|------------------------|----------------------|----------------------|
| 分配金額 (前回決算) | 70円 (70円) | 70円 (70円) | 80円 (100円) | 250円 (250円) | 200円 (200円) | 160円 (200円) | 130円 (130円) | 120円 (120円) |
| 決算日の基準価額 | 10,640円 | 9,472円 | 8,289円 | 11,067円 | 7,951円 | 8,828円 | 7,582円 | 9,497円 |
| 決算日の基準価額(分配金再投資) (前回決算) | 13,966円 (13,774円) | 12,593円 (12,286円) | 12,170円 (11,880円) | 20,742円 (19,616円) | 16,850円 (16,602円) | 17,753円 (17,212円) | 14,029円 (13,296円) | 10,327円 (10,066円) |
| 分配金額設定*来累計 | 2,880円 | 2,880円 | 3,870円 | 8,220円 | 8,510円 | 8,430円 | 5,960円 | 840円 |

前回決算:2012年5月25日 ※設定日:各コース(「通貨セレクトコース」を除く)は2009年1月28日、「通貨セレクトコース」は2011年10月27日
基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額です。したがって、実際のファンドは課税条件等によって受益者ごとに価額は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
・分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
——— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ———

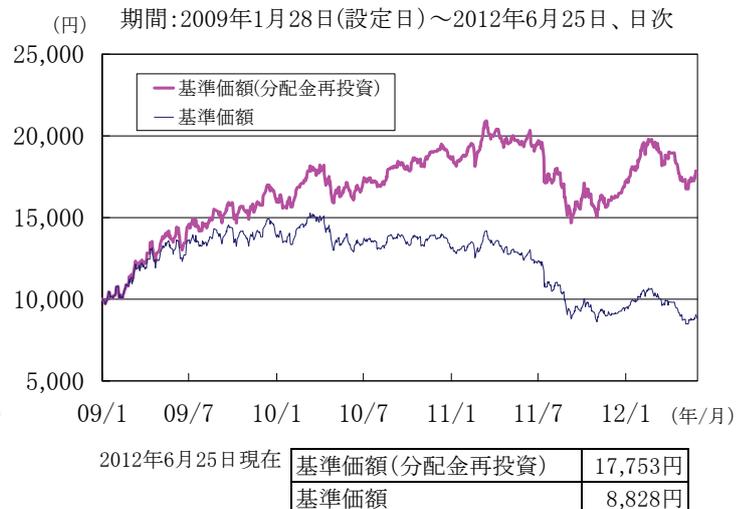
【設定来の基準価額の推移】

今回の決算におきまして、分配金を引き下げた「ユーロコース」と「南アフリカランドコース」の設定来の基準価額の推移は次のとおりです。

ユーロコース(毎月分配型)



南アフリカランドコース(毎月分配型)



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額です。したがって、実際のファンドは課税条件等によって受益者ごとに価額は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

——— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ———

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【分配金のお知らせ】

【「毎月分配型」の分配の方針】

原則、毎月25日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲で委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。また、毎年1月および7月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

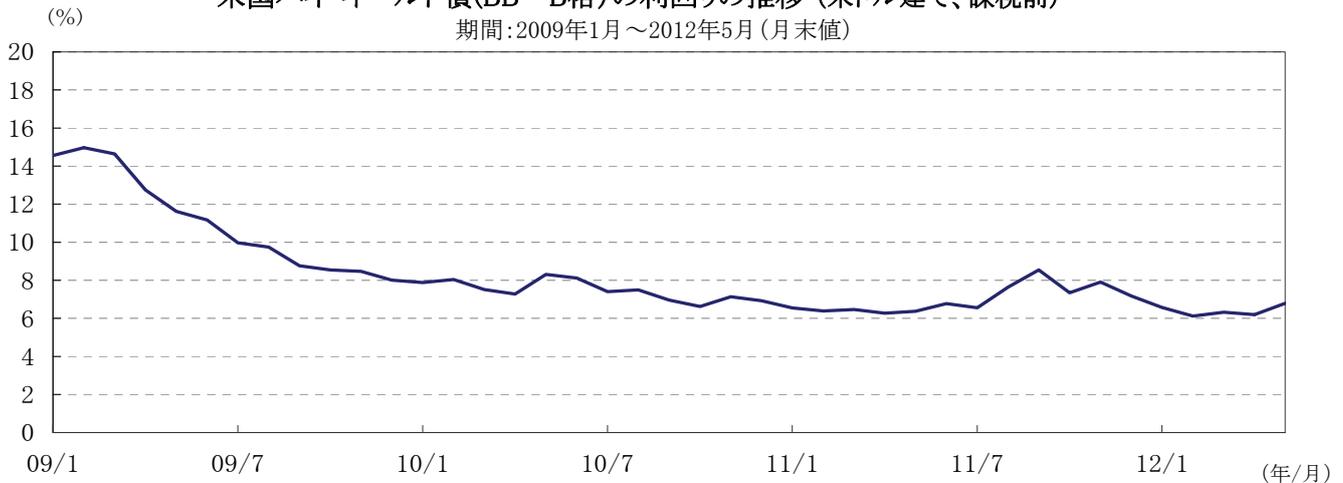
※「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものであることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意下さい。

分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

【ご参考:投資環境】

米国ハイ・イールド債(BB~B格)の利回りの推移(米ドル建て、課税前)

期間:2009年1月~2012年5月(月末値)



(出所)ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

米国ハイ・イールド債(BB~B格)の利回り: BofA・メリルリンチ・US ハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・BB-B レイテッド・コンストレインド・インデックス
BofA・メリルリンチ・US ハイ・イールド・キャッシュ・ペイ・BB-B レイテッド・コンストレインド・インデックス(BofA Merrill Lynch US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index)に関する一切の知的財産権その他一切の権利はバンクオブアメリカ・メリルリンチに帰属します。

短期金利/為替(対円レート)の推移

今回の決算におきまして、分配金を引き下げた「ユーロコース」と「南アフリカランドコース」の通貨の短期金利/為替(対円レート)のグラフを掲載しております。

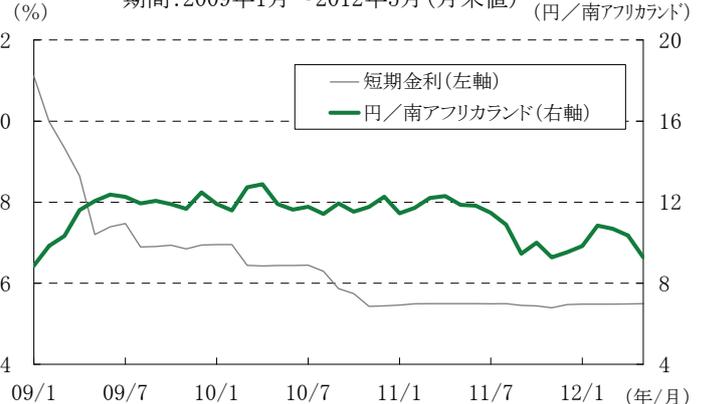
ユーロ

期間:2009年1月~2012年5月(月末値)



南アフリカランド

期間:2009年1月~2012年5月(月末値)



(出所)ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

【各通貨の短期金利(現地通貨ベース、課税前)】ユーロ:1ヵ月LIBOR、南アフリカランド:ヨハネスブルグ・インターバンク・アグリド・レート1ヵ月

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先: 野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104

(受付時間)営業日の午前9時~午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

[ファンドの特色]

- 「野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨選択型)」は、17本のファンド(「毎月分配型」と「年2回決算型」)を有する、為替ヘッジ手法の異なる8つのコース(円コース、米ドルコース、ユーロコース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコース、トルコリラコース、通貨セレクトコース)およびマネープールファンド(年2回決算型)から構成されています。
- 各コース(マネープールファンドを除く8つのコースを総称して「各コース」といいます。)
 - ◆高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。
 - ◆米ドル建ての高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
 - ◆円建ての外国投資信託「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。
 - ・「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド」には、為替ヘッジ手法の異なる8つのクラスがあります。

| 各コース | 各コースが投資対象とする外国投資信託の為替ヘッジ手法 |
|-----------------------------------|---|
| 円コース (毎月分配型) / (年2回決算型) | 米ドル建て資産を、原則として対円で為替ヘッジを行いません。 |
| 米ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型) | 米ドル建て資産に対し、原則として為替ヘッジを行いません。 |
| ユーロコース (毎月分配型) / (年2回決算型) | 米ドル建て資産を、原則として対ユーロで為替ヘッジを行いません。 |
| 豪ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型) | 米ドル建て資産を、原則として対豪ドルで為替ヘッジを行いません。 |
| ブラジルリアルコース (毎月分配型) / (年2回決算型) | 米ドル建て資産を、原則として対ブラジルリアルで為替ヘッジを行いません。 |
| 南アフリカランドコース (毎月分配型) / (年2回決算型) | 米ドル建て資産を、原則として対南アフリカランドで為替ヘッジを行いません。 |
| トルコリラコース (毎月分配型) / (年2回決算型) | 米ドル建て資産を、原則として対トルコリラで為替ヘッジを行いません。 |
| 通貨セレクトコース (毎月分配型) / (年2回決算型) | 米ドル建て資産を、原則として対選定通貨*(米ドルを除く)で為替ヘッジを行いません。 |

※選定通貨は、投資対象とする外国投資信託の副投資顧問会社が選定した通貨を指します。
詳細は、交付目録見書の「各コースが投資対象とする外国投資信託の概要」の投資方針をご覧ください。

- ◆通常の状態においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド」への投資を中心とします*が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。
※通常の状態においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。
- ◆各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- マネープールファンド
 - ◆安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行いません。
 - ◆円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
 - ◆「野村マネー マザーファンド」への投資を通じて、残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
 - ◆ファンドは「野村マネー マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 「野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨選択型)」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。

●分配の方針

◆毎月分配型

原則、毎月25日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
分配金額は、分配対象額の範囲で委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行いません。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。また、毎年1月および7月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
※「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることに留意下さい。

◆年2回決算型

・各コース
原則、毎年1月および7月の25日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
分配金額は、分配対象額の範囲で、原則として利子・配当等収益等および基準価額水準等を勘案して委託会社が決定するものとします。

・マネープールファンド
原則、毎年1月および7月の25日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
分配金額は、原則として基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

[投資リスク]

各ファンド(「マネープールファンド(年2回決算型)」を除く)は、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

「マネープールファンド(年2回決算型)」は、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成31年1月27日まで
(「各コース(通貨セレクトコースを除く)およびマネープールファンド」:平成21年1月28日設定)
(「通貨セレクトコース」:平成23年10月27日設定)
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時(原則、毎月25日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
【年2回決算型】年2回の決算時(原則、1月および7月の25日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
なお、マネープールファンドは、年2回決算型の他のファンドからのスイッチング以外によるご購入はできません。
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 【各コース】ご換金申込日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スwitching 【マネープールファンド】ご換金申込日の翌々営業日の基準価額「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 各コースは、販売会社の営業日であっても、申込日当日あるいは申込日の翌営業日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合は12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行
・ロンドンの銀行 ・ルクセンブルクの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

【当ファンドに係る費用】

(2012年6月現在)

| | |
|--------------------------|---|
| ◆ご購入時手数料 | ご購入価額に3.15%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 なお、「マネープールファンド」へのスイッチングの場合は無手数料 ※詳しくは販売会社にご確認ください。 |
| ◆運用管理費用(信託報酬) | 【各コース】 ファンドの純資産総額に年0.924%(税抜年0.88%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 ・各コース(通貨セレクトコースを除く):年1.624%程度(税込) ・「通貨セレクトコース」: 年1.774%程度*(税込) *純資産総額によっては、記載の信託報酬率を下回る場合があります。 ※ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。 【マネープールファンド】 ファンドの純資産総額に年0.5775%(税抜年0.55%)以内(平成24年4月20日現在年0.021%(税抜年0.02%))の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 |
| ◆その他の費用・手数料 | 組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、ファンドに関する租税、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |
| ◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む) | 【各コース】 1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額 【マネープールファンド】 ありません。 |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依り異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは

野村証券

商号:野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会:日本証券業協会/社団法人日本証券投資顧問業協会/
一般社団法人金融先物取引業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:社団法人投資信託協会/社団法人日本証券投資顧問業協会